

首都直下地震対策検討ワーキンググループ
第 12 回議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

首都直下地震対策検討ワーキンググループ（第12回） 議事次第

日 時：平成25年6月10日（月）10:00～12:00

場 所：合同庁舎5号館防災A会議室

1. 開 会

2. 議 事

- ・今後の検討の進め方について
- ・首都直下地震の被害の様相、対策等について
- ・その他

3. 閉 会

開 会

○藤山（事務局） それでは、ただいまから「首都直下地震対策検討ワーキンググループ」第12回会合を開催いたします。

委員の皆様には御多忙のところ御出席いただき、まことにありがとうございます。

会議の開催に当たりまして、古屋防災担当大臣から御挨拶を申し上げます。

古屋大臣挨拶

○古屋大臣 防災担当大臣の古屋でございます。

委員の皆様には御多忙の中、本日も御出席を賜り、御議論いただき、まことにありがとうございます。

3月13日の開催から少し時間が空きましたが、その間、去る5月28日に南海トラフ巨大地震対策について、ワーキンググループの最終報告が出されました。

首都直下地震対策については、現在、首都直下地震モデル検討会において被害想定を行う地震モデルについて、引き続き検討を行っているところですが、本日は首都直下地震が発生した場合に想定される避難者や企業活動といった考慮すべき被害の様相や対策について、先生方からの御意見を頂戴したいと存じます。

本日の御議論を踏まえ、施設等の被害や経済被害の想定、必要な対策等について順次検討を進めてまいりたいと存じますが、改めて申し上げるまでもなく、首都圏における甚大な被害は、我が国全体の国民生活、経済活動に対しても多大なる影響を及ぼしますことから、委員の皆様方におかれましては引き続き慎重かつ丁寧な御議論を賜りますよう、お願いを申し上げます。

ここで、改めて私から申し上げたいことは、首都直下地震というのは日本経済全体に及ぶ影響があります。私は南海トラフのときに正しく冷静に恐れるということを経詞に使わせていただきましたけれども、むしろ、もっとそれよりも大切かもしれません。そういう意味では検討が遅れておりますが、ぜひ●●のもと、納得できる、技術的、論理的にもきちんと整合性のとれたものをまとめていただきたいと思います。それが国民の皆様にしつかり事実を伝えて、そして対策をすれば減災・防災も可能である。結果的にはレジリエンスな首都、地域、経済主体をつくるのが可能になるわけでありまして、ぜひとも皆様方のそのような御議論を心から期待いたしております。

○藤山（事務局） ありがとうございました。

続きまして、亀岡大臣政務官より一言御挨拶をお願いします。

亀岡政務官挨拶

○亀岡政務官 皆さんおはようございます。御苦労様です。

11回にわたり皆さんに大変な御議論をいただきまして、大変ありがとうございました。

今、大臣が言われたように、まさに首都というのは日本最大の集積地でありまして、また、政治も商業も中枢機能を果たしておりますので、何かあったときには日本の機能が止まってしまう、ストップしてしまう。そういう意味では一番重要な役割を果たす、まさに何かあったときにはしっかりと対応できる環境をつくっておかなければいけないということで、本当に皆様方に御議論をいただきながら、きちんとこれを取りまとめて、何かあったときにはきちんと減災・防災ができるような環境をつくっていきたいと思いますので、また皆さんの御議論よろしくお願い申し上げます。

○藤山（事務局） ありがとうございます。

本日は御都合により欠席される●●の代理として東京都総務局総合防災部企画調整担当部長の●●様に御出席いただいております。

●●の代理として株式会社ローソンの●●様に御出席いただいております。

の代理として横浜市危機管理監の●●様に御出席いただいております。

なお、本日は●●、●●、●●、●●、●●は、御都合により御欠席となっております。

お手元に配付しております資料ですけれども、非公開資料1～4がございます。

最後のほうに参考資料1、2をつけてございます。

配付資料一覧の中に机上配付資料と掲げておりますけれども、別途南海トラフの報告書等をまとめたものを、青い紙のファイルにまとめて配付させていただいております。

以上でございます。

議事に入ります前に、議事概要、議事録及び配付資料の公開について確認をいたします。

議事概要は会議終了後、速やかに発言者を伏せた形で公表することとし、また、詳細な議事録につきましても発言者を伏せた形で作成し、委員の皆様にご確認をいただいた上で、本ワーキンググループ終了後1年を経過した後、公表することとなっております。

また、本日の資料につきましては、非公開資料を除き公開とさせていただきます。

なお、本日は会議終了後の記者ブリーフィングは予定しておりません。

それでは、以降の進行は●●にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

報道機関の方はここで御退室をお願いしたいと思います。

○ ●● それでは、早速議事に入りたいと思います。

前回は3月13日でありました。それから少し時間が空いております。そこで、非公開資料1になりますが、まず今後の検討の進め方について事務局より説明いただきました後、質疑応答をしたいと思います。

まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

資料説明

○藤山（事務局） 非公開資料1と書いてある1枚紙を御用意ください。

3月のワーキングの際にも、作業の遅れについて御説明させていただきましたけれども、この後、首都直下地震モデル検討会の検討の状況について、改めて状況を御説明させていただきたいと思います。

もともとワーキングの設置当時には、おおむね1年程度ということをお願いしておりましたが、モデル検討会の赤で囲ってあります地震動、震度分布、津波高等の決定の作業が遅れておりますので、お詫びを申し上げたいと思います。

もともとの予定では、モデル検討会でこのような地震動、震度分布、津波高が出た後、それをもとにしまして家屋被害、人的被害、ライフライン等の被害、その次に経済活動等への被害の数量的なものを出しまして、それに対して対応策としてどのようなことを考えていかなければいけないのかということをお議論いただくという手順で考えておりましたが、作業のほうが遅れております。

一方で、首都直下地震対策はどうなっているのかという、一般の皆様方から早くその状況を伝えてほしいというリクエストもございます。

ということでございまして、左側の首都直下地震対策検討ワーキンググループの検討なのですけれども、矢印の右側にアスタリスクをつけて書いてありますが、首都直下地震のモデル検討会の詳細な想定が出る前から、おおむねの被害の様相はある程度想定ができるだろう。そういう前提のもとに対策等についての御議論を開始させていただきたいと思っております。

また、先般、南海トラフの巨大地震で想定される被害の様相というものも出してありますので、本日のワーキングで後半の部分で時間をいただきまして、南海トラフワーキンググループで世間にお示ししました被害の様相あるいは最終報告について、御報告をさせていただきたいと思います。

もう少し時間をいただきまして、モデル検討会のある程度結果が出ましたら、最終的に定量的なデータも併せまして、一番下を書いてあります被害の想定、被害の様相、あと、首都直下地震に対する予防、応急対策、復旧・復興の各対策の方向性について、改めてあわせて報告としてまとめていただければと思います。

これが今、事務局で考えております手順でございます。

引き続きまして、今、紹介いたしました首都直下地震モデル検討会に並行して議論していただいております、現在の状況について御説明をしたいと思います。非公開資料2をお手元に御用意ください。これにプラスアルファのものも含めまして、パワーポイントで御説明をしたいと思います。よろしく申し上げます。

○横田（事務局） 首都直下地震のモデル検討会の検討状況でございますが、新しい知見を活用して過去の地震その他を点検の上、首都直下で想定される震度分布、津波高の推計をするということで議論を進めておりました。

前回も中間的に報告させていただいたのでございますが、2ページでどういう地震を検討するかということで少し復習的に整理したものを示したいと思います。

1と書いてあるのが北米プレート。首都直下については北米プレートですが、大陸の地殻内で発生する地震を考えるもの。ここには活断層のものと、活断層が見えない地殻内で発生するもの。

2と書いてございますが、フィリピン海プレートと北米プレートの境界の地震。ここには関東大地震と書いてある大きな地震、それから、M7クラスの地震。それから、フィリピン海プレート内で発生する地震を3で書いてございます。

太平洋プレートとフィリピン海プレートとの境界で発生する地震が4でございます。そして太平洋プレート内の地震が5ですが、これらの地震のうち、首都圏域に大きな影響を及ぼすものとして1、2、3を考えていくことにしてございます。4、5はやや距離が遠くなるので、基本的にはその上の地震を考えることによって包含されるだろうということでございます。

実際に前回の首都直下で検討していたものは3ページでございますが、大正の関東地震、元禄の関東地震でございますけれども、こういう関東地震の前100年ぐらいの間でM7クラスの地震が実際に首都圏を襲っている。数個ぐらいの地震が発生しております、これらによる被害が想定されることから、これらのM7クラスの直下型の地震を考えることが主体になってございます。このときには関東地震クラスのM8クラスの地震はもう少し先になるので、当時は検討対象外としてございましたが、改めて東北地方太平洋沖地震が起きたことから、首都圏域を襲う最大クラスの地震を含め、これらの地震についても全体を見直すということでの作業をしております。

4ページがその全体の部分でございますが、左側に従来検討していたもの、あるいは検討対象外としていたものも書いてございます。そして、それらについて新たな知見等を踏まえた検討を今、進めております。

一番上に書いてございますが、プレート境界、プレート内の地震について東京湾北部という地震を主として従来は検討しておりました。上の3ページの絵で行くと、下側の一番左に書いてある震度分布がこれに相当しますが、実際にこの地震の想定だけでいいのか、あるいは他の想定をする必要があるのかということで、この想定には過去発生したM8クラスの地震を再度想定し直して、それから検討をする必要があるだろうということで、改めてこれについても最新の知見を踏まえた検討をしております。

M7以上の活断層の地震については、最近の知見を踏まえて検討しているところでございますが、現在、地震調査委員会に関東地域の活断層についての調査をしておりますが、この結果をどのように反映するか、あるいはその結果についてはすぐ決まるものと決まらないもの、そういうものに分けて検討するのかなということは今、調整、検討の状況を踏まえながら最終的な決定をしたいと思っております。

地殻内で発生する地震については、従来M6.9、Mw6.6と書いてございますが、マグニチュ

ードについては決定の仕方によって幾つかの種類がございまして、同じ大きさなのですが、異なった数値がありますので、今後こういう数値の混乱を起こさないよう、全て地震の割れ方の大きさに決まるモーメントマグニチュードを使おうと思っております。Mwがそれに相当します。当時Mw6.6を想定しておりましたが、本当にこれでいいのかということについても最近の知見を踏まえて検討しています。

その下にある赤い枠で書いた、現在一番この検討の中の主体を占めた部分になってございますが、過去発生したM8クラスの地震として大正と元禄、この2つをきちんと再現し、どのような地震であったかということ把握すること。それから、関東地域を襲った大きな津波で見ると、この地震だけではなくて房総側で起きた延宝房総沖地震というものがございまして、これについても再現しておく必要があるだろうということから、これらについても検討してございます。そして、この結果を踏まえて最大クラスの地震の検討を進めてございます。

5 ページ、まず相模トラフ沿いで発生する最大クラスの巨大な地震としては、先ほど言いましたとおりマグニチュード8クラスの地震の検討、相模トラフ沿いの検討、最大クラスの検討、これらの検討をしていることを書いてございます。

6 ページには先ほどのM7クラスの検討についての検討状況を書いてございますが、7 ページを見ていただきまして、これら検討を行う上で最近の知見を整理するというところで、地殻構造、長周期地震動、これらの検討をしております。検討状況を画面でお見せしたいと思いますが、これがフィリピン海プレート上面の深さが最近の知見によって異なったことによる見直しをしております。左側が従来の前回の検討で、緑で書いてあるところが30～40キロぐらいの深さになります。東京の直下はおおむね40キロ前後ぐらい、水色と緑の間ぐらいにありましたが、この緑が東京と埼玉のほうにまで、もう少し奥に深くなって、東京直下はおおむね20～30キロぐらいの深さになる。一番東京の端で30キロぐらいの深さだということで、全体が浅くなりました。プレート境界が浅くなるということは、地震の震源が近くにあるということになりますから、より大きく揺れることになります。

10ページ、地盤の状況によって揺れの程度が異なります。地盤がやわらかい地盤ほどよく揺れるという状況になります。あるいは液状化がしやすいような地盤があるということになりますので、そういう地盤を最新のデータ、ボーリングデータを収集しまして、250メートルメッシュで整理し直したものです。従来は1キロメッシュでございまして、大きさの様相が違うこと、それから、より細かくなって川沿いでの地盤の緩いところとか、そういうことが見えるようになったということでございます。

11ページは首都圏域について、首都直下についてはおおむね山手線内を目途にしてございますが、ここは50メートルメッシュで地盤の様相をつくっております。過去の安政江戸地震の際の大きな被害があったところを青い丸で囲ってございますが、まさにそこに相当する揺れの被害の大きかったところは、今の50メートルメッシュ、ボーリングデータをもとにして地盤の様相を調べてみますと、柔らかい地盤のところと相当していることがわか

り、かつ、それは過去の1460年当時の江戸の地形と比べてみても、埋め立てがあったところとか、そういうところであることがわかりました。

12ページ、長周期地震動の検討が重要になりますので、長周期地震動の検討のための地盤モデルを、最新のデータをもとに地盤モデルを作成したのですが、それが左側です。これはこのデータで本当にいいかどうかということ東北地方太平洋沖地震の長周期地震動の再現とあわせて点検したところ、どうも十分に合っていないことがわかりましたので、赤い丸を書いているようなところ、伊豆半島の北側のところは赤いほうが長周期地震動もよく揺れるところになります、よく揺れると思われているところがそうでなかったとか、埼玉の北側になりますが、余り揺れないかなと思うとよく揺れる、長周期地震動が大きいということがわかりまして、もう一度この長周期地震動の伝播にかかわる地殻構造、深いところの修正を行っているところでございます。実際の計算、データとあわせてさまざまな点検をする中で、このようなことがわかってまいりました。

これは相模トラフ沿いの検討をしている関東地震の震度分布がございまして、左上にあるのが過去の被害の状況からあらわされた武村らによる震度分布で、赤いところのほうがよく揺れるという揺れになってございます。下は別のデータから速度に相当する形に直されたものですが、類似のようなよく揺れるようなところ、被害の大きかったところは同じような場所に示されております。検討中と書いてございまして、おおむねこれで再現できたかと思っておりますが、裏側のほうで十分に揺れが再現できておりません。これについては余震が含まれていたのではないかとと言われておりますので、それを踏まえた最終点検をして、本震のモデルと余震を含むモデル、その2つに分けて検討するかどうかということの整理をしております。

これは元禄の地震の再現です。元禄のデータは大正の関東地震に比べるとデータが少ないので、十分な検討はできませんが、房総のほうに大きな揺れがあったということから、そちらのほうの揺れが再現できるモデルをつくっております。浦和の条件については先ほどのものと同じです。

これは津波の検討をするに当たりまして、地殻変動の地盤がどう動いたかというデータもあわせて整理をしているものでございます。地殻変動については陸軍測地測量部のデータがございましたので、そのデータも含めて、それとあわせるような形で大正の関東地震のモデルを整理したものでございます。おおむねこれについてもフィックスされております。

これは元禄の関東地震のモデルでございまして、元禄のほうは房総にさらに大きな津波が来たと言われております。そのデータをもとに再現したものがそれでございますが、これもおおむね整理できまして、従来いろいろな方が解析してございましたけれども、どうしても津波の高さが出なかったということがございまして、今回これらの両モデルで津波も地殻変動も全部あわせて、おおむね再現できるモデルができたと思っております。

関東地方の太平洋海岸のほうに大きな津波を起こした延宝房総でございまして、これに

については太平洋側のプレートで起きたもの。太平洋側のプレートが日本列島の下に沈み込むことによって起きたものという整理をしております。前回、日本海溝と千島海溝の検討でも整理しましたが、最近の知見を踏まえ、もう一度モデルづくりをし直して、おおむねこのくらいのデータで説明できるのではないかと。ただ、いずれにしろデータが少ないので、完全なフィックスというわけではございませんが、津波の高さを見るものについてはこのモデルで整理をしておきたいと思っております。

この結果を踏まえて、首都直下で想定する地震を整理しているところでございます。左側が前回の検討結果で、ちょっと見にくいかもしれませんが、大正関東地震と書いている領域。ここは既にすべているものを除いた。それから、緑色で書いた蛇紋岩化しているというところで、埼玉県域から千葉にかけてのところは、ここも地球物理的な岩石の性格から地震が起こりにくいということで、赤い丸で書いたところがまだ割れ残っているところで、次のM8クラスの前に地震を起こす可能性があるという整理をしております。この中に東京湾北部地震とか多摩西部あるいは茨城県南部という地震を想定しておりましたが、今回の解析結果でこの領域を整理してみますと、まず大正関東地震の領域は東京都全域を、東京湾も含めて全域をほぼ覆うこと。それから、最近の知見で蛇紋岩化している領域はもっと東側の領域に限られるということ。これらのことから新たに考える、境界上で考える地震とすると、その北が従来の茨城県南部と埼玉、茨城県境あたりの領域に限るのではないかとこの形がわかってきました。

なお、外をずっと黒い枠で囲っております。ハマグリのような形で囲っていますが、これが最大クラスの地震を想定する領域ということで、おおむね整理された領域でございまして、最大クラスの地震の領域はこの領域で考える。従来の検討もおおむねその中に入っていたということもわかりました。今回その中できれいに整理するというところでございます。

では、東京直下ではどれを考えるかということ、プレート境界で割れ残ったものはないので、むしろ起こるとするとその下のフィリピン海プレート内、先ほどの置き方の番号でいくと3に相当しますが、そういう地震を想定する必要があるのではないかとということで、従来この地震は東京湾北部の地震に包含されるとしておりましたが、今回はそれを改めて検討対象にするということで検討中と書いてございますが、幾つかのパターンを検討しようということで、東京の真下にあるような断層を想定する。

これは北側の地震ですが、やや深いのでまだどういう揺れになるかというのはもう少し改めて強震波形を含めて検討しようと思っておりますが、北のほうの地震は深いのでそう大きくならないようだとということがわかりましたが、最終点検をしているところでございます。

活断層の地震、もう一つは、先ほどMw6.6がどこでも地殻内で断層が見えないところで起こると想定する地震としておりましたが、本当にMw6.6でいいのかということについてのデータを再整理しております。検討ではMw6.7ぐらいのほうがより適切ではないかという議論をいただいているところですが、これについてはこのワーキングだけではなくて、もう少

し広く活断層を検討している方々の意見も聞いて、最終的にまとめたいと思います。

なお、フィリピン海プレート内の地震として新たに東京直下に想定する地震でございますが、最近の研究成果によりますと大正関東の前に起きていた5つの地震のうち、その大半は全てフィリピン海プレート内の地震であったことがわかっておりますので、今回の検討もそういう意味では妥当なものではないかと思っております。さらに整理をして、より早い段階で津波と地震等を決めたいと思います。よろしく申し上げます。

○藤山（事務局） 補足になりますけれども、もう一度、非公開資料2の3ページをごらんください。

今、幾つかの分類分けした作業がなされていると説明をしましたけれども、もう一度左上の年表を見ていただくと、赤いポツで書いてあるのが元禄関東地震あるいは1923年の大正関東地震。これが相模トラフ沿いといいますか、プレート境界上の広い領域で起こる地震で、これが200～300年くらいの間隔で置かれている。それで大正からはまだ日にちがたっていないので、従来これについては切迫性という意味ではそんなにはないのではないかと。ただし、東日本大震災を受けて、やはりこういうものも念頭に置いて、これを前提にした最大クラスというものを今、科学的知見に基づいてどのようなものが起こり得るのかというのを検討する。

切迫性という意味では、このマグニチュード8クラスの前後に黒いポツで書いてありますけれども、これが今の説明の中でマグニチュード7という表現をしておりますが、これにつきましてはこういう前後で起きている。ただ、これにつきましてはここ数十年こういうクラスのもの起きていないという意味では、マグニチュード7クラスというものは当面のターゲットとしては切迫性があるのではないかとということで、これについては浅いところでいろいろなパターンがございますけれども、ですからどう言ったらいいのでしょうか。対策を講じるためには念頭として大きく2つに分けてマグニチュード7前後の、この場合は揺れる領域がある程度先ほど言った最大クラスの大きな領域なものに対しては、ある程度狭くなると思いますが、そういう2種類のもを関東の地下といいますか、そういうところでは考えておかなければいけないということを補足いたします。

何か御質問等ございましたら。

○ ●● それでは、今後の検討の進め方で、首都直下地震モデル検討会の最新の検討の状況については今日お聞きをした形になります。したがって、それを踏まえて今後の検討の進め方について御意見がございましたらお願いしたいと思います。

先ほどの非公開資料2につきましても、御疑問等あればお出しただければと思います。

質疑応答

○ ●● 非公開資料2の11ページの安政江戸地震と比較されているもので教えていただきたいのですが、首都直下で少なくとも最悪な地震は安政江戸地震だと思うのです

が、こちらの●●の左側は5弱から6強までの4段階が緑、黄色、オレンジ、赤と色分けされていると思うのです。真ん中の震度増分もこの色分けも大体その違いに該当するのか教えていただきたいのと、震源がわからないと言われているので、この安政江戸地震の再現もされるのかどうか。それは教えていただきたいと思うのです。

○横田（事務局） おおむね類似の形で色分けをしております。6弱とか震度そのものは計算していないのですが、おおむねよく揺れるところ、●●らの整理の中に相当するところを同じような色で、黄色のところと相当するところは同じような色で見て、緑はそれだというふうにしております。

整理した地盤増分、震度の増分がそれらの過去の地形を含めて大体合っているかどうかの確認ができたので、浅い地盤モデルとしておおむねこれでフィックスしたいと思っているということが1つ。

それから、安政江戸地震の再現については、そのものを再現するといろいろ科学的な面での検討をさらに深める必要があると思うので、おおむねのイメージとしてどの程度合っているかまでを見て終わりにしておこうかと思えます。

○ ●● ●●、よろしいですか。

ほかにございますか。●●、お願いします。

○ ●● 首都直下地震モデル検討会の時間軸という観点で御質問をしたいのですけれども、いつごろ今の検討が進んで結果が出てくるのか。直接的に議論する話ではないかもしれませんが、東京オリンピックの招致の問題もあります。そうした中で2020年ということであれば、2020年をゴールに首都圏というものに対するいろいろな対策を施すことも必要なのでしょうし、招致活動においてこういったものに対してどのような形で諸外国を含めて情報を共有していくのかという観点で、今、いろいろなことが考えられていると思いますが、現在、時間軸、それから、オリンピック関係含めてどのように考えられるか。もし意見がまとまっているのであれば、お聞かせいただきたいと思えます。

○藤山（事務局） モデル検討会の物理的な作業につきましては、おおむねあと1カ月あるいは2カ月くらいのオーダーで考えていただければと思います。ただ、最大クラスをどのように考えるかについては、極端な話、議論をどこまで深めるかでまた時間の関係が出てきますので、大ざっぱに言いますと1カ月から2カ月。ただ、その後、実はそれを受けまして、建物被害、人的被害、ライフラインの被害等をあわせて計算をして、それに対しておおむねの対策の方向性もあわせて、実は全体をあわせて公表したいと考えております。

といいますのは、後で説明させていただきましても、南海トラフの巨大地震につきまして1年前の3月31日に地震動と津波高だけを発表したら、日本全国にわたり大混乱を来したという反省がございまして、それに伴います被害想定も、その後、半年後に出しておるのですけれども、散々いろいろ御意見いただきましたのは、対策の大きな方向性も一緒に出すべきではないかという御議論があるものですから、首都直下についても非常に影響が大きいということで、計算結果が出た段階でぽんとそれだけを社会にお示しするので

はなく、大きな方向性も含めてお示ししたいと今のところ事務局は考えておりました、それを含めると、大変ワーキングの皆さんには申しわけないのですが、秋以降になるのではないかと大きなスケジューリングでは考えております。

○ ●● 確認ですけれども、南海トラフのときは今お話があったように昨年3月31日に被害の想定だけ出して、ですが、今回はあれと同じようなやり方ではなくて、大きな対策の方向性も含めてあわせて公表する。

○藤山（事務局） 例えば南海トラフですと3月31日に津波高と震度分布、半年後の8月29日に話題となりました32万3,000人あるいは238万戸の被害を受けるというもの、それからまた半年後の3月18日に、これも世間で言われておりますのは220兆円という経済被害。後で御説明いたしますが、ライフライン・インフラ等がどの程度の被害を受けるのかということについて、ほぼ一番最初の発表から1年後の3月18日に出させていただいております。

事務レベルといたしましては、一度そういう作業をしておりますので、地震動と津波高が出ましたら、作業自体は相当圧縮してできると思っておりますけれども、それにも多少の時間が必要かなと思っております。

○ ●● 先ほどの話ですと、それはおおよその目処として秋以降にどうしてもなると。

○古屋大臣 私も冒頭にそれを申し上げたのですけれども、影響は極めて大きいですから、どこから言われてもちゃんと理屈が成り立つように。

もう一つ、パッケージでやる必要があります。想定される被害の対策等々もございますので、こういうものも一緒に出していかないと不要な混乱を招くだけであります。

今、オリンピックの話がありましたけれども、我々はそれがあからどうのこうのということではなくて、あくまでもきちんとしたそういう整合性のとれたパッケージで出すためには、場合によってはスーパーコンピューター「京」を今、活用していますので、そうなりますと相当時間がかかるのです。だから多分、今、藤山参事官が申しあげましたように、秋口には間違いなくなってしまうと思います。それはぜひ御了解をいただきたい。今後それをベースに対策の具体化をしていくことになります。

○ ●● わかりました。ありがとうございました。

今、大臣からも最後にお話がありましたが、先ほどの御説明でも厳密な作業ですね。それから、新たな想定も含めてモデル検討会のほうでやっておりますし、それをきちんとやっていただくと同時に、我々の検討もそれを踏まえたものをやれるところはどんどん進めながら、全体をまとめていくことになるかと思えます。

昨年この委員会が始まった当初のスケジュールよりも、皆さん方にまた長い間、御検討をお願いしたいと思いますけれども、ぜひ御理解をよろしくお願ひしたいと思います。

●●、お願ひします。

○ ●● 結局、首都直下でどういう地震を対象としてこれから対策を考えていくかというときに、従来は東京湾北部ということで、これは一番ひどそうだ。でも、過去に起きた

ものはないのだけれども、いろいろ震源とかその他を動かして、一番大変そうなものをセットしたという考え方ですね。

それと、先ほど御説明になった中でフィリピン海プレートの内部で起きるもの。それはどういう位置づけになるのか今ひとつわからなかったので教えていただきたいということ、もう一つは相模トラフのM8クラスのものですけれども、大正と元禄ということなのですが、これは例えば東京湾北部と同じように考えるならば、そこで多様なモデルが考えられるわけです。そうすると大正型か元禄型か、そういう過去に起きたものがもう一度起きたらという形で考えるのか、それとも理論的に考えられる中で最大クラスという南海トラフのような形のものを考えているのか、どちらかわからなかったということなので、その2点を教えていただきたい。

○横田（事務局） 前回湾北、東京湾北部と呼んでいる地震を想定したのは、この左側の資料の赤いところ、このゾーンになります。そのゾーンにどのぐらいの地震を考えるかということで、過去の地震を見て想定したのがMw7.3の地震ということで、その考えは大正関東地震の動いた領域外のところで考えられるフィリピン海プレートの境界の地震。それから、プレート内の地震と両方考えるということで整理した結果、東京湾北部が選ばれた。

今回は、その領域で見ると大正関東地震で既に動いていた領域なので、その領域について検討する必要はないのではないかと。そうすると、残った領域で考えるのは、2つを書いた北側の領域ぐらいしかなさそうだと。ということ。

そうすると、今度は東京都の直下で起こる、首都直下で起こる地震としては、その当時検討はしたのですが、境界型の地震に包含されるとしていたフィリピン海プレート内の地震を考える必要があるのではないかと。これが過去のずれから見ておおむねM7程度ではないかということで、規模を含めて最終的に点検しているところでございます。

たまたまこういう地震を考えると、大正の前に起きた5つの最近わかっている地震と同じようなタイプのものであることも変わりません。整合性のあるものになっているのではないかと。

それから、大正関東地震の再現のものといえますか、大正と元禄の2つの震度分布、津波の2つの整理をしてみますと、強震動生成域と呼んでいるところは、大正と元禄がほぼ同じような場所にあることがわかりました。元禄のほうが大きいので大正に加えて房総の東側に1つある。このような性質は南海トラフでも同じような形がわかっておりまして、強震動を出す場所は、おおむね過去の事例はほとんど同じ場所で、ほんの少し大きさが違うことがわかっていますが、この結果もそれと類似のものになっているのかなと思います。

そういう意味で、まず過去の地震、M8クラスの地震でどういうものかという、1つの共通点が見えてきますので、その共通点で過去の地震を整理することと、それから、それを踏まえてさらに先ほどの最大クラスが起こる範囲で科学的に考える最大のものかどのようなものかという形の整理をしようと思っております。南海トラフの考え方と基本的には同じで、過去の事例をきちんと整理することと、それを踏まえて科学的に考えられる最

大クラスを考えるとという2つのモデルを出して整理したい。それについてどのように対応するかということは、議論の中で検討いただければと思っております。

○藤山（事務局） 最終的に対策というか、備えをどういう構えでするかといったときに非常に悩ましいのが、最初に言いました広い範囲の相模トラフ沿いと言っている境界上の広い範囲のものと、まさしくこのワーキングのスタートのころに首都中枢機能をどう考えるかというのがメインの議論ではなかろうかということで、そうすると、今、言いましたプレートの中の直下のもの、あるいは浅いところの直下のものをひとくくりにした場合、その大きく分けて2つを考えていかなければいけないのかなと思っておりますけれども、またその辺りについても御議論いただければと思います。

○ ●● この点について、ほかによろしゅうございますか。

○ ●● そのハマグリのあれが最大級ですけれども、それも今回は含めるのですか。それが仮に起こったとしたらという想定も入るのでしょうか。

○横田（事務局） このハマグリっぽい形、まだ形の名称は決めていませんが、ハマグリっぽい形のものについて、これが全体が動いた場合の強震動、津波がどうなるのかということも、先ほどの大正元禄の関東地震の整理と並行して検討していく形にしております。

○ ●● 出されるのは結構なのですけれども、出し方を気をつけないと、それに引きずられて対策をあきらめてしまうというのが最悪ですので、可能性はほとんどゼロだと思うのですが、出すときに緊急性という意味とあわせて検討いただければと思います。

○藤山（事務局） その辺のところは南海トラフの公表をするときにも、南海トラフの巨大地震の想定も過去に確認がされていないもので、言い方としては1,000年あるいはそれより低い頻度のもので、科学的知見で考えられる最大クラスのものという言い方はしているのですけれども、やはり独り歩きをして、これがまたすぐ来るターゲットとして認識されている部分もございますので、●●の御意見のとおり、どのような形でプレゼンしていくかというのは考えていかなければいけない。

○ ●● わかりました。よろしくその点はお願いしたいと思います。

横浜市さん、どうぞ。

○横浜市 今回相模トラフの2つの地震も対象に加えてくれるということで、国からは最大クラスの地震を想定して被害想定をつくってほしいということです。東京都さんは湾北が最大だったのです。横浜市は元禄型地震が最大ということで、それで被害想定を出している。ところが、今まではこの2つの相模トラフの元禄型と大正型は想定から除外されていたので、横浜市としては非常に説明がしづらいところがあったのですが、一応これで整合性はとれるのではないかと思います。

もう一つは、2つに分けて被害想定をするというのは市民、国民にとっては非常にわかりづらくなりはしないかと思うのです。つまり最大クラスの被害を想定して、その中に包含されると考えてもいいのではないかと思うのですが、それは最大クラスとM7クラスとの被害想定、両方出されるのかどうか、その辺りは具体的にはわかりませんが、あま

り分けて考え過ぎるとかえって混乱するように思うのですが、いかがでしょうか。

○ ●● 今の関係は事務局のほうで、そういう横浜市さんの御意見もありますので、今後検討する中で今の点についても御検討いただきたい。

あと、次回以降でその点についてまた横浜市さんなりお返事を差し上げる点があれば、それは次回以降でまたおっしゃっていただければと思います。

それでは、よろしゅうございますか。またこの点につきましては、何かございましたら直接事務局のほうにもおっしゃっていただければと思います。

続きまして、首都直下地震の被害の様相、対策等につきまして、これは非公開資料3になります。これにつきまして事務局からまず資料の説明をお願いしたいと思います。その後、意見交換をしたいと思います。

資料説明

○藤山（事務局） 非公開資料3の説明の前に、並行して動いておりました南海トラフのワーキンググループのアウトプットをまず御説明させていただいて、どんな方向に向かうのかという材料にさせていただければと思います。

お手元に水色のファイルを御用意していただければと思います。1枚表紙をめくっていただきますとA3のものがございます。これがこの後に「机上配布資料1」に最終報告と書いてございますものの概要をまとめたものです。

南海トラフの場合は、とにかく超広域にわたり強い揺れと津波が来る。一番上でございますけれども、それと津波の到達時間が非常に短いところが出現するという。これによって特徴としては広域かつ甚大な被害が生じる。あるいはそれに起因して副次的にここに○が幾つか書いていますが、こういうものがあるということに対して基本的な対策の方向としては、まず1つ目としては津波から人命を確保することが大事であろうということ。

2つ目が、各般にわたる甚大な被害への対応ということで、まず地震対策として耐震化と火災などの事前防災をしっかりやっていく必要があるということと、(2)の2つ目ですけれども、事業所などにおいてもそういう対策を進めてもらう必要があるということ。

(2)の3つ目の○ですが、ライフラインやインフラの早期復旧というものを考えていく必要がある。

(3)の超広域にわたる被害の対応ということですが、今までの国あるいは公共団体間の応援のシステムが機能しないのではないかとということ。避難所というものが不足する可能性があるということ。それを踏まえまして被災地域はまず地域で自活するという備えが必要なのではないかとということが書かれております。

(4)の国内外の経済に及ぼす甚大な影響の回避ということでは、まず企業における対策、これはBCP等を中心に掲げておりますけれども、そういうこと。また、繰り返しになりますが、インフラ・ライフラインの早期復旧、諸外国への情報発信が的確にできるような

戦略的な備えが必要であろうということが述べられております。

(5) は、南海トラフの場合は割れ方として1回起きて、間を置いてまた別のところが割れるという可能性があることも考える必要があるという話です。

(6) が外力レベルに応じた対策の確立。今ほど最大クラスの議論がありましたけれども、最大クラスというものについてどう構えたらいいのかということに関しては、これは特に津波だとわかりやすいのですが、津波対策として従来からやってきております海岸堤防等についてはレベル1と言っていますけれども、国土交通省等は数十年から百数十年に起きる津波の高さをターゲットにして、構造的には乗り越えても粘り強い構造にする。ただし、津波というものはレベル2と呼んでおりますが、最大クラスで非常に大きなものが起こり得ることを前提として、避難を考えておかなければいけないという整理を(6)で書いております。

時間の都合がありますので、この報告書の報告はこれで割愛させていただきますけれども、その具体的に実施すべき対策というところが、実は全体で六十数ページの報告書の中の四十数ページを具体的に実施すべき対策というところで、これは従来からの耐震化対策あるいは火災対策あるいはさまざまな対策が従来からも地震対策としてやられておりますが、それをここで再掲させていただいて、最近またプラスアルファで特に南海トラフを含めまして必要なことをここで書いてございます。

今後の課題といたしまして、発生確率についてまだ言える状況ではないので、こういう研究をしていく必要があるということ。それと、南海トラフ全域にわたりまして予測可能性と連動の可能性についても調査研究を進める必要があるということ。あと、長周期地震動への対応につきましても、まだまだ調査研究が十分ではないので進める必要があるということ。この3つについて述べられております。

被害の想定につきまして、今日の後半の部分の議論のたたき台となるものと並行いたしまして、ファイルの中の「机上配布資料2-1」と書いてございますものをまずごらんください。これが南海トラフの最終報告書の前の3月18日にお示ししました、被害想定の本文となる報告書の部分です。

2ページ、全国の発災直後の被害の様相ということで、例えばライフラインのところだと電力は2,410万件から2,710万件という数字がございますけれども、この絶対量の数字をお示ししても、なかなかイメージがわからないということがありまして、これでは対策の練りようがないということで、7ページ目をごらんください。被害の大きな地域の様相ということで、今回ただ単に数字を出すだけではなくて、時系列にどのくらいの復旧をするのだろうかということも考えます。例えばライフラインのところを見ていただきますと、非常に厳しいところでは電力の9割が停電する。固定電話が輻輳で9割使えなくなる。携帯電話も同様。あるいはインターネットは伝送の被災云々、あとは、上下水道というような形で、これが発災直後。

8ページ目が、それが翌日あるいは2日後どのような状況になっていくか。

9 ページ目が、3 日後にはどのような状況になっているのか。

10 ページ目には、1 週間後にはどのような状況になっているのか。これはベースといたしまして、東日本大震災でそれぞれの震度に対しましてどのような被害を受けて、どのような復旧をされたのかというのをベースに考えています。これの大もとになりますものが、それぞれのライフライン別にどのような被害を受けて、どのような復旧がなされた、時系列で進んでいったのかというものを見てもらうものが、その後の15ページ以降に書いてございます。

幾つか説明をさせていただきますと、例えば21ページが上水道でございます。地震直後の状況としては東海3県、例えば静岡、愛知、三重では6～8割で断水をするということが書いてございます。こういうものを震度分布が出ましたら首都直下の領域でどうなるのかということでございます。

一番今後影響を及ぼしますところでは、電力と通信について特別に御説明をさせていただくと25ページをご覧ください。電力の場合は原子力発電所は地震発生と同時に運転を停止するものとする。震度6弱以上のエリア、または津波により浸水をする箇所については、火力発電所はおおむね運転を停止する。そうしますと、南海トラフの場合は西日本全体で供給能力は5割程度しかなくなるだろう。

停電といたしましては需要側の被災と発電側の設備の被災の需給バランスが崩れると、供給を停止することに起因いたしまして9割方、例えば東海3県ですと停電が発生する。物理的な電柱の倒壊だとか、そういうものが起因します停電は1割以下程度であろう。これは原因別に見た場合ではあります。1日後、その供給停止のところを少しずつ復旧されていきますけれども、場合によっては1日から3日、復旧まで時間がかかるだろうということ。

26ページを見ていただきますと、3日後の状況のところ一旦停止した火力発電所の運転再開は限定的であることがここで掲げられております。

ですから、逆に需要サイドが復活してきますと、供給サイドのほうに間に合わなくなる可能性がありまして、ページが前後して申しわけありませんが、25ページの下に節電要請と書いてありますけれども、逆に数日が経ちますと需要のほうが増えてきますと、節電要請として電力使用制限令や計画停電も考えておかなければいけないのではないかという想定がなされています。

29ページ、通信でございます。停電によるところが大きいのですが、固定電話は物理的に電柱と中継施設等が被災して使えなくなるものは1～2割のオーダーであろう。ただ、停電に起因いたしまして今、それぞれの電話機自体が電気を使っているものが多くございますので、それで使えなくなるというのがおおむね9割。輻輳が一番大きくて通話自体は9割方が要するに制限を受けるということで、まず通話ができなくなるであろう。ただし、メールにつきましては伝送系自体の被災が1～2割程度のオーダーで、そうすると携帯も含めましてメール等はおおむね使えるであろう。それはエリア的には8割前後に

なろうかと思うのですけれども、ただ、大量に使用されますと遅配等は起こるのではないかという想定をしております。その辺のところは29ページ、30ページに書いてございます。

例えば30ページの上の箱の3つ目のところですが、停電エリアの携帯電話やスマートフォンの利用者は、充電ができなくなるためバッテリーが切れると利用ができなくなることを考えておかなければいけないのではないかと。

あと、1日後の状況というところでは、30ページのところですが、通話自体は輻輳がどんどん少なくなりますので、1日後の状況ではある程度できるようになるのですが、逆に携帯の中継施設などはバッテリーの補充ができないと、むしろ1日後のほうが使えなくなるエリアが出てくる可能性がある。ただ、これについては携帯3社とも非常に増強を図っておられるので、また状況が変わってくる可能性があると考えております。

道路交通は36ページ、37ページに書いてあります。主な道路につきましては亀裂とか盛土部分の崩壊等が起きますと非常に時間がかかりますけれども、4車線道路などの幅員の大きな道路については、通行はある程度物理的には可能であろう。

37ページの高速道路のところを見ていただきますと、これはあくまで東日本大震災の震度分布を前提に置いたときの感覚で枠外の下のところ、26、27を見ていただきますと、ここでは震度6強以上のエリアにおいては、高速道路に一定の機能障害が生じることを設定している。東日本大震災では仙台東部道路の高架部分を除き、翌日には復旧して通行車両は通行可能となったという実績があるので、一応これを前提として似たような震度分布になったときにどうなるかということになりますと、緊急車両あるいは緊急交通につきましては1日後あるいは2日後にはある程度使えるようになるのですけれども、大きな被災を受けますと、これが極端に1週間あるいは1カ月使えなくなることを考えておく必要があるという言い方になっております。

長くなりますのでここでとどめますけれども、41ページが鉄道でございます。新幹線、在来線につきましては当然のごとく被災あるいは点検で停止をいたしまして、在来線につきましてはやはり全体の復旧には相当の時間がかかるであろうというふうに見ております。この辺りのところがライフラインや交通施設等の記載の部分でございます。

その後、ちょっと飛んでいただきまして資料2-2、経済的被害をご覧ください。報道機関等からは220兆円という数字が独り歩きしている部分がございますけれども、その前段として被害の様相ということを経済的な側面から見ているものが、この報告書の2-2でございます。

1ページ目に超広域にわたる甚大な被害の発生あるいは(2)で我が国の生存拠点の被災に伴う全国、海外の波及の拡大。(3)で食料等の生産拠点の被災に伴う被災地域内外の波及の拡大。(4)で人流・物流等の大動脈の寸断による被害の拡大等について、ここはこのようなことが起きるのではないかとすることを想定してございまして、1枚めくっていただきまして(5)には二次的な波及の拡大ということで、企業等の倒産あるいは海外との関係を総括してございまして、細かいところでは3ページ目以降に幾つか書いてござい

ます。

例えば3ページ目で民間部門、企業活動のところですが、被災地域では当然いろいろな企業活動が停止しますが、全国への波及の下の段を見ていただきますと、例えば企業の中核機能の低下の欄を見ていただきますと、企業の判断、指揮命令機能やデータセンタ機能の停止し、企業活動が停止したり効率性が低下するということがここで掲げられております。

4ページ、5ページを見ていただきますと、4ページ目は想定がなかなか難しいのですが、サプライチェーン寸断による生産額の減少、金融決済機能の停止のところでは、個別の金融機関への支払い不能、特定の市場または決済システムの機能不全等による債務不履行の影響が他の金融機関、市場あるいは金融システム全体に波及するようなことが考えられるのではないかと。

5ページ目の一番上、株価等の資産価格の下落、金利変動等につきましては日本企業に対する信頼が低下した場合、株価や金利、為替の変動に波及する可能性がある。数カ月、数年単位のところでは、企業の撤退、倒産のところでは、工場等の喪失により経営体力の弱い中小零細企業が倒産する。あるいは被災地外や海外に撤退した機能が被災前の水準まで回復しない。5ページ目の一番下の生産機能の国外流出のところですが、海外への調達先の変更、工場の海外移転により、生産品の国際的なシェアが低下するというようなことも一応、文言としては想定をしております。

6ページ目の国際的な信用の低下のところですが、一番下をご覧ください。海外への顧客への商品供給が長期停止し、日本企業に対する信頼が低下した場合、顧客離れが進行することも定性的に述べられております。

このような被害の様相を一旦想定いたした上で、8ページ目以降で定量的にどのくらいの被害になるのかということを書いてありますが、実際、計算するのが非常に難しいということで、計算しましたのは真ん中あたりに書いてございます資産等の被害、生産・サービス低下による影響、交通寸断による影響を抜き出して計算しております。その辺の全体像を書いてございますのが1枚めくっていただきまして10ページ目をごらんください。

上の段が被災地域内、下の段は全国への波及の影響ということで、横軸が時間の経過を示しております。数量化できるものはこの中で赤い字で書いてあるものを計算いたしましたということで、例えば民間への間接的な影響のところでは数カ月後のところを見ていただくと、企業の撤退・倒産や雇用状況の変化あるいは生産機能の域外、国外への流出あるいは1年後以降になった場合の影響については、先般公表しました数字の中には数量化が難しいということで、あるいはいろいろな想定によって変わってくるということで、数字をはじいておりませんという内容になっています。

その結果をお示ししましたものが14ページでございます。

南海トラフの場合は地震動で幾つか揺れ方を想定しておりますので、それが基本的な湾内で起きた場合。これが陸域に非常に近くて、震度分布が非常に大きい場合の2ケースに

ついてここで書かせていただいております。民間部門と書いておりますのが、住宅あるいは事業所等が直接被災することを前提にしたものをこの数字。それと、経済活動の影響につきましては1年間を生産・サービス低下ということで計算したものをここで書いております。交通寸断につきましては6カ月例えば高速道路あるいは鉄道等が停止した場合の影響ということで書いております。こういうことを南海トラフは極端な話、震度分布と津波高が出た後に計算をして出したということでございます。

これを前提に置きまして、事務レベルとしてはこれと同じような作業を震度分布が出ました後、する予定にしております。

今日の御議論の前提として、その数字は出ていないのですけれども、お手元に非公開資料3を御用意ください。非公開資料3は数字は出ていないのですが、おおむねこのような被害をある程度想定して備えをどう考えていけばいいのかというたたき台として扱っていただければと思いますけれども、揺れのイメージは、これは先ほど湾北の説明がありましたが、湾北をベースと考えていただければよろしいかなと思います。

津波のところも最大クラスのもの、あるいは元禄関東、大正関東を見ていただきますと、東京湾自体は自然の要塞になっておりまして、前提としては3メートル未満でおさまるのではないかと見ておりますが、この辺のところも防災対策の前提条件として揺れによる物理的な被災もありますので、この辺りのところをどう考えておくのか。ただ、大きく南海トラフと違うのはこの辺りのところでございます。

1 ページ目、火災ですけれども、これは何回か御紹介しておりますが、木密地域を中心にこういう形で火災が広がる可能性が高いということで、分布でいきますと都心部は火災の件数は少ないのですけれども、こういう領域で延焼火災が広がるという前提を考えなければいけない。

2 ページ、建物被害、死者・行方不明者のところは数字を書いておりますが、これは前回の首都直下のときの数字あるいは昨年度になりますけれども、東京都さんが被害想定で出されました数字をそのまま掲げさせていただいております。ですから、これはまだ今回は数字は出ておりません。

これから対策、備えを検討していくに当たっての考え方として、例えば上水道ですと東京都都区部では約4割程度、1都3県では3割程度断水するのではないかと。当然この数字がこの後、数値化していきますとずれが出てくるということでございますけれども、電力ですと広範囲で停電して復旧までに1～3日かかるであろう。電線が焼失した供給エリアでは、復旧まで約10日ぐらいかかるであろう。ガスについてもこのくらいの範囲が出てくる。

大きなところでは3ページ目をごらんいただくと、先ほど南海トラフで御説明しましたように、固定電話は輻輳によりまず通話は困難になるであろう。停電に伴いまして約90%の電話機が使用できなくなるだろうということ。携帯電話につきましては輻輳により通話は1日後程度にならないと使用できないのではないかと。メール等については先ほどの数字とほぼ似

たようなことになるのではないか。物理的にやられますエリアは1～2割あるかもしれませんが、それ以外はある程度使えるのではないか。ただし、非常用電源が停止した基地局の復旧は電力の復旧に依存する。インターネットにつきましては今、言いました携帯電話とほぼ同じような状況になるのではないか。

首都高速の被害想定がなかなか難しいところがあるのですけれども、これは大規模な被災あるいは桁がずれるとか、下部工がやられることを前提としない場合でも、点検や仮復旧までに1日を要し、緊急車両のみの速度制限を行いながら使うような形になるのではないか。高速道路におきましても点検や仮復旧に最低でも1日は要すであろう。その後、緊急車両あるいは物資輸送については、例えば2日後、3日後あるいは4日後の利用になるのではないか。

4ページ目が道路の関係ですけれども、今の交通規制の考え方としては、これも繰り返しのようになりますが、ここに書いてありますように環状7号線をポイントとしまして流入する交通についてはストップするけれども、出ていくものについては制限を加えないということではありますが、これにつきましても渋滞が恐らく1～2日出てくるであろうという想定。

JR線、在来線、地下鉄ですけれども、地下鉄の想定も前回の首都直下の想定でも1週間くらいは停止するのではないかという想定を置いておりますが、この辺りのところも例えば3日で運行されたらどうなるかということも、今後考えていく必要があるかと思えますけれども、厳しめに見ますと地下鉄も1週間あるいはその他の私鉄についても大きな被災を受けますと、1カ月ぐらい使えなくなる可能性があるということを考えておかなければいけないのではないか。空港についても点検等で当然1日やその程度は使えなくなることを考えておく必要がある。

あと、長くなりますので割愛させていただきますけれども、5ページ目が例えば避難者の数が非常に多くなるということ。

6ページ目は交通の繰り返しになりますが、被災直後の①のところだと都市区部の主要道路で大渋滞が発生し、解消には1～2日を要する。ガソリンの供給が困難となり、車の移動も難しくなることを想定しておく必要があるというようなことをここで書いております。

7ページ目には、物資の輸送等についても発災から1日あるいは3日、それ以降非常に厳しくなるのではないか。

経済にかかわることですと、ATMの利用あるいはクレジットカードの利用も、当初はやはりエリアによりましては使えなくなることを考えておかなければいけないのではないかと等について書いてございます。

9ページ、10ページをご覧くださいますと、通信関係を左に書いてございます。

10ページに書いてございますが、全く見方を変えて地震が夜発生した場合を考えた場合に、避難行動にはいろいろな時間がかかるであろう。消火活動、救助活動につきましては、救助を必要とする方の発見が非常に難しくなるであろう。ただ、渋滞という面で見ますと

道路交通は早い災害対応シフトが組まれれば、渋滞の発生というのはある程度抑えられるという面がございます。ただ、行政の災害対応、企業活動の面から見ると、夜間の発生の場合には職員の参集に限られる。あるいは従業員の参集がなかなか難しい。これは逆に帰宅困難ではなくて出社困難ということも考えておく必要があるのかなということをごここで述べられております。

ということを駆け足で御説明いたしましたけれども、今後の議論のポイントといたしまして、非公開資料4をごらんください。1枚紙でございます。

首都特有の被害あるいは課題について、もう一度頭の整理をして、何をターゲットとして備えなければいけないのかということ。

2つ目のポイントとして、被害の様相として今、ざっとではありますけれども、こういう被害の様相を考えたときに、欠落している視点や項目はないか。あるいは仮に設定した被害の様相に大きな認識のずれはないか。

想定される被害の対策として、政府の業務継続のあり方については中間報告等でも整理をしていただきましたけれども、そのほか企業活動の継続、早期再開に必要な備えは何か。

諸外国への経済の影響を少なくするための方策として、どのようなものが考えられるか。

応急対策における海外との連携強化。あるいは被災から早期の復旧・復興を行うためにどのようなことが考えられるか。大きな人の流れをどのように誘導すべきか。自動車等の交通制御の実行性を高めるにはどうしたらいいのか。

この辺のところは首都特有の1つの観点かなと思っておりますけれども、あと、大規模地震一般と共通するところとなりますが、膨大な数の避難者に対してどう対応するのか。燃料の供給が十分になされないことが想定される。食料を初めとした物資の供給をどのように進めるのか。あるいは火災から命を守る。「逃げまどい」をどうやって防いでいくのか。膨大な救命・救助、医療をどのように確保するのか。発災時の治安維持をどのように確保するのかという事柄などについて、最終的に御意見を取りまとめていただければと思っております。

参考資料1には、これまで昨年4月25日からそれぞれの項目で御議論いただいた内容について列挙してございます。

1枚めくっていただきますと、中間報告では政府の業務継続のあり方あるいは膨大な数の帰宅困難者の対策について、昨年7月の中間報告の中で取りまとめていただいておりますけれども、さらに数字的なものが出ましたら、これについてももし足りないものがあれば引き続き御議論いただいて、つけ加えていただければと思っております。

非常に説明が長くなりましたけれども、現在の状況と今後御議論していただきたいポイントについて、御説明をさせていただきました。

以上です。

○ ●● それでは、今日残りの時間は全て非公開資料3、非公開資料4、今、事務局から説明がありましたが、これにつきまして意見交換をしたいと思います。

特に非公開資料4で首都特有の問題、この間、南海トラフも出ましたけれども、それと共通の問題はあそこでも解決の方策が示されていると思いますが、首都特有の問題。それから、先ほど簡単な検討中の資料が出ていましたけれども、被害の様相で欠落しているものはないか。想定される被害の対策として首都特有の問題であれば、これはまだどこでも検討されていませんので、それについて早めに検討の視点として言うておくべきことはいないかどうか。このあたりを中心に積極的に御発言いただけますと、大変後で作業に有益かと思えます。

それでは、御発言のある方はどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

審 議

○ ●● 先ほどの議論とかぶるのですけれども、最大級を考えるかどうかで全く変わってきてしまうのですが、今回はM7クラスでということですか。最大級ですと当然元禄を超える津波も来ますから、地下街、地下鉄、空港全部だめになるし、場合によっては立川もだめになってしまうかもしれない。そうすると全然シナリオが変わってしまうのですけれども、その辺をどう考えるのか。今日の話は、今は考えないということですか。

○藤山（事務局） 基本的には前提として最大クラスのものが起きた場合ということも御議論いただいて、考えていただく必要があるのかなと思っております。

○ ●● 最大級のもの考えるということですね。

○ ●● どんな被害想定が出てくるかあれですけれども、津波も元禄は超えるはずですし、地下はほとんど使えないし、空港もだめになるかもしれないし、場合によっては立川も使えない可能性もあることも入れなければいけないということですね。

○ ●● ●●、どうぞ。

○ ●● 今、●●がおっしゃったとおりで、先ほどのモデルの話でいわゆる7の直下、従来、東京湾北部地震が代表されていたわけですけれども、そのイメージと今回新しく被害想定をする最大級というもの。今のお話だと最大級のほうが中心になるかのごとき感じではあるのですが、そうすると例えば資料3の前提条件も全く違った前提になるのかなと思うのです。

東京湾の津波3メートルが問題ではなくて、外房あるいは相模湾での津波というのが津波に対しては大きくなるでしょうし、東京は火災ですけれども、震度7のエリアが相当多数出るということで、全然シナリオ的に被害予想を考えるにしても前提が変わってしまうので、そこは少し軸足をきっちりしないといけないのと同時に、恐らく発生頻度その他を踏まえていくと、最大を考えておけば首都直下のM7も東京湾北部も対応できるというものではないのではないかなと思うのです。

南海トラフは結局、一番厳しい条件に合わせて、先ほどの二次報告もシナリオ展開をされているわけですが、もし関東あるいは首都圏でやるのであれば、その発生頻度含めて極

めてまれだけでも、起こり得る最大級の場合と次に起こる可能性が高い地震2つを大きくモデルとして取り上げるのであれば、その様相の説明あるいは被害想定も、その2つを言わば同時並行で示していく必要があって、どちらかにどちらかが含まれるというような説明は恐らく誤解を非常に招いてしまうし、正しく恐れる前提がなくなってしまうのではないかと私も思います。

もう一つ、前提をどう置くかというものが、例えば南海トラフの先ほど御説明いただいた2-1とか2-2で1日後、3日後、1週間後、これはどういうふうに災害対応をし、ソフト対策を打ったかによって様相がかなり変わってしまう。恐らく現状でこれまでのような対応をしていくとこうなるぞという想定でシナリオ化されていたのではないかと思うのですが、もし首都圏の場合はハードウェアの問題と同時に、ソフトウェアというか社会がどうなるかということは非常に大きくなりますので、むしろ定量的に耐震化100%だったらどうなるということ以上に、どういう対策を打つと被災後1日目、3日目、1週間目の様相がどう変わるのかということを示していくことが大事なのではないかと思うのです。

それによって初めて、政府のBCPがあるのとないのとでは何が違うのか。企業がBCPをやるかどうかで何が違うのか。そうした点についての理解が得られると思いますので、対策効果を出すというのは恐らく私はシナリオとしてこういう対策で、例えば一人一人の人が慌てて自宅へ帰らないで1日、2日都心でとどまってもらうことによって、火災源までの緊急車両の道路活動空間が確保できて火が消せるとか、そうしたシナリオ型の被害想定として対策効果も打ち出していくような、そういう構成を少し検討していただくことが大事なのではないかと思うのです。

○ ●● ありがとうございました。

今のは●●も、●●も、全般の話はモデル検討会での検討が遅れているので、そちらが出てくると、今言ったようなことについてどうするかということが、もっといろいろなここで議論できることかと思います。

○ ●● 最大側に引っ張られて1つのシナリオで行ってしまうと、非常に対応すべき対策の言わば体制にしる、取り組みにしる、大きく変わってしまうと思うのです。

○ ●● 今後のあれですね。今この段階で検討する上で頭に入れておかなければいけないですね。

○ ●● フレームワークとして。

○ ●● 今の関連で、●●、どうぞ。

○ ●● ●●おっしゃったとおりだと思うのですけれども、結局、想定地震は大きく2つあるわけで、切迫性も違う、規模も違う。そうすると対策のタイムスケールが違うということであるわけです。

ですから、そういう意味ではシナリオは同じでも、実際に対策を打って効果をはっきり見て進めていかなければいけない。特に10年単位で進めていかなければいけないということになると、やはり従来で言えば東京湾北部だし、今度それに対応するもの、切迫性のや

や高いほうが出てくると思いますけれども、それを1つターゲットにして考えていくのが重要ですし、対策の内容はある程度同じかもしれませんが、100年とかそういう単位で考えるM8クラスの最大クラスのものもう一方である。ですから、それを仕分けして、うまく切迫性が高いM7クラスの地震への対策がM8に結びつくような形でやることが一番望ましいと思うわけです。

もう一つ関係して、これは誰が何のために被害想定をやるのか、あるいは使うのかということなのですが、やはり一般の人に例えば非常に発生確率が低い、元禄のものは200～300年とかいう話ですから、そういうことを言っても一般の人はちょっとついていけないのではないかという気がするわけです。そういう意味で、これはやはりかなり防災を考える人、あるいはそれに資源配分する人が中心になって考えるべき。そういう地震ではないか。

それと同時に、もう一つ、規模の問題ではなくて、ここにも多少書いてあるわけですが、我々が激甚ケースと呼んできたようないろんなケースがあるわけです。これは原発事故なんかはまさにそうなのですが、首都の場合には別の形の複合災害というか、そういうものが恐らく出てくるのではないかと。電力や何かについては多少書いてありますけれども、もう少しそれをたくさんいろいろな形で取り出さないと、発生確率は少ないが、起きたらひどいことになるという、そういうケースをいろいろ考えて、それは関係者がもし起きたらどうなるのかということについていろいろ計画をしておく。政府のBCPというのはまさにそういうことであるわけですね。だから政府のBCPをこういう定量的に、統計的に予測可能な数値はベースになりますけれども、それだけでやってもらっては困るところがあって、もっと厳しいケースを考えてBCPをつくる。

そうすると、誰が使うかによって書くべきシナリオも変わってくる。そういう意味で一般の人にも考えなさいよという非常に厳しい形だけでは済まないところもあるので、その仕分けも必要なことであるわけです。その中でも例えば火災旋風の話は余りやっていないのですが、これは私の専門ではないのですが、関東大震災であれだけ起きて、それで火災旋風はちょっと知っている人はみんな起こると思っているのだけれども、ここで何も出てこない。やはりおかしいのではないかとということもあるし、新幹線も転覆してもおかしくない。これは阪神のときや中越のときみたいに起きておかしくない事故なので、関係者は起きたとしていろいろ対策を考えておく必要があるんで、そういう形のものでぜひこれに取り入れて、もう少し一段と一般の人が知っておくべき、このくらいの被害を覚悟して対策を一般の人でも考えて耐震化しなさいというレベルと、防災担当とか危機担当の人が知っておくべきことを仕分けして、しっかり出しておく必要があるのではないかと。そういう気がいたします。

○ ●● ありがとうございました。

委員の皆さん方からの御発言をいろいろいただいて、それであとまた事務局のほうで最後に答えられるものは答えていただきたいと思います。ほかにいかがですか。

○ ●● 首都圏直下、東京、首都圏ならではのユニークネスの1つは、人口密度が非常に高い。その中で地方と違ってデマとかそういうものが起きると非常に大きな混乱を招くという観点から、当面取り組むべき対策のところにコミュニケーションの仕方というのは、軸足をきちんとおろすべきではないかと思います。

これは国、地方自治体を含めて、媒体のテレビ、ラジオ、ソーシャルネットワーク全て含めて、どういう形で統一したメッセージを出していくのかというのは非常に大きな部分で、ここに書いてあるような帰宅困難者の問題とか含めて非常に大きな混乱が起きるだろうと思うのです。そういう意味ではコミュニケーションということに対して一本軸足を持って、対策を早期に確立いただけるような形にさせていただけるとありがたいと思います。

○ ●● ありがとうございます。

ほかに各委員の皆様いかがでございますか。

○横浜市 先ほどの議論の続きになってしまうかもしれませんが、被害想定については私はいろんな被害想定を出すことに賛成なのです。最大級あるいはM7前後の想定で、というのは南海トラフの問題もそうなのですけれども、最大級を出すということで余りにも恐怖感を与え過ぎているところがあるのではないかという危惧が1つありまして、実際に最大だところなるけれども、しかし、本当に起こり得る切迫しているのはマグニチュード7前後ですよ。その場合はこうなりますよと。そういうものを丁寧に示していくことが必要だと思うのです。

ただ、対策が分かれるということがいいのかどうなのかと先ほど申し上げたのは、例えば津波の場合のL1、L2みたいな形での仕分けなのか、イメージがわからないのです。もう一つは、誰に対して説明をするのかということでも大分違ってくると思うのです。行政に対して説明、対策をとれという話なのか、あるいは市民、国民に向かって言う話なのか、それによっても大分違うと思うのですが、そこで余り混乱を起こすようなことがあってはいけないというのが先ほどの私の意見なのですけれども、その辺りのことも参考にして御検討いただければと思います。

○ ●● ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

○ ●● 先ほどからM7にするのか最大クラスにするのかということなのですが、私のイメージですとL1が防災で、L2が減災。L2地震についてはハードでの対策は言ってみればあきらめましょうという、ギネスブック級の対策をしないと耐えられないということで、ソフトを組み込んだ形での減災という考えが出ていると思うのです。ということはM7の対策を行っていた場合に、ではその状況でL2、M8が来たときにどうなるかという話になるのではないかと思うのです。

ですから、M7に対しての対策のシナリオ、M8に対しての対策のシナリオというよりは、M7がベースになって、そこである程度シナリオができて、それに対してM8を適用した場合に過不足があるのか。もう少しやればある程度その効果が出るねというのであれば、そ

これは経済的な効果とかいうのでオンすればいいというような考え方ではないかと思っています。

○ ●● 委員の皆さん方同士の御発言というか、御議論も必要かなと思いますし、どうぞ皆さん方から積極的に御意見をおっしゃっていただければと思います。

●●、どうぞ。

○ ●● 2つよろしいですか。

1つは細かいことですが、やはり人が多いということとあわせて、車が多いということが大問題だと思うのです。車を交通規制という言い方でくくっているのですが、発災直後、車をどうするのか。これは火災現場では人間は避難しなさい、広域避難場所へ避難しなさいと言っているのですが、車に乗っている人、あるいは車を利用している人が発災直後どうするのかということによって、直後の対応も、混乱状況ももちろん違いますけれども、それによって対応が全く違ってきますので、交通規制の問題ではなくて、車を使うことのルールみたいなものを、一人一人の市民あるいはドライバーに周知させていくことがすごく大事だ。

被害想定の結果によりますが、資料3の4ページにありますような交通規制というのは、火災がおさまって数日後。これから応急対応をしていく、あるいは救出・救助、消火を含めた応急対応をしていくことを前提に、この絵で本当にうまくいくのかということは全く私は信用できないと思うのです。つまり、外から入れないということは、逆に言うと中にある車をどうするのか。あるいは首都高を点検のために1日とめると言うのですけれども、首都高に常時乗っている車をどう処理するのか。環7の内側へどんどんおろしてしまうと言うと、それだけで3.11状況になるわけです。車はほとんど動けないという状況を来してしまったわけですが、そういうことを踏まえるともう少しきめ細かく人の問題と車の問題というのは、首都の対応のキャパをどれくらい出すかという意味では非常に重要で、それを実現できるかどうかは警視庁が規制するからではなくて、一人一人が行動をどうすべきかということを知っていく、学んでいくということにつなげない限り、多分無理だろうと思っています。

だからそこは非常にきめ細かく人の問題と車の問題については、シナリオを想定すると同時にどうあるべきか。どういう行動をとったらどうなるんだということをシナリオとして示していくことがすごく大事なのではないかと。点検のときに車が乗っていると邪魔であるということで、車をおろせば地上は何もできないほどの混雑になる。むしろ首都高の上に車を置いたまま点検をする。首都高の車こそ動かない、動かすなというのが私は1つの方法としてあり得るのではないかと。それで地上の空間を確保することにもつながるのではないかと思います。要は自動車問題をもう少しきめ細かく検討をし、シナリオを想定することが必要ではないかということです。

2番目の今、L1、L2という●●からお話があったわけですが、先ほどの地震モデルで言うと、津波の場合のL1、L2というのが要は津波の高さの問題だけだったわけですが

れども、全体の様相が全く違ってしまうので、やはり2つのシナリオなり被害状況をきちんと整理した上で、過不足というよりも、どこにどんな差があるかをきちんと説明していくことが大事なのかなと思います。最終的に対策についてどこまでできて、どこまでできないかというところが最終的にはかかわってくるのだと思うのですが、正しく恐れるための情報の出し方というのは、きちんと出していくことが大事なのかなと思います。

○ ●● ありがとうございました。

●●、どうぞ。

○ ●● 発災時に少しでも慌てふためかないようにするということが、混乱を鎮静化する方向に持っていけると思うのです。そのために日ごろの心の準備というものもつくっておくことが必要でしょうし、あと、自分だけではなく他人の気持ちも考えながら行動するということが、常に日ごろの中での心持ちにないと、いざというときにそれが出たこないで、そういった心の強化、心を鍛えるということはどこで行うかということについても考えて、行っていくことが対策の1つになるのではないかと思います。

子供に対してだったら、それは教育というものになるのでしょうか。けれども、その教育はどこで誰が行うのか。大人に対してはどうしたらいいか。また、世代を超えてお互いに情報交換を日ごろからしておくにはどうしたらいいかなども考えて、有効に働くしくみをつくるのが、大きな対策になるのではないかと考えております。よろしくをお願いします。

○ ●● ありがとうございました。

東京都さん、お願いします。

○東京都 東京都は既に被害想定を出して、地域防災計画もつくっているような状況になるのですが、被害想定をこれから出していくに当たりまして、M7クラスを今のところは前提にしています。M8クラスが出ていった場合少し危惧しているのは、要は行政サイドからしますと先ほど資源の配分という話がございましたが、予算、人員をどこに配分していくか、どういう対策をとるかということになりますと、非常に起こる確率が低いものが全面に出ますと、例えば津波で堤防が壊れることになると、そこに予算を配分しなければいけないことになります。ただ、予算、人員とかの資源の適正配分ということからいきますと、M8クラスみたいなものを出していきるときはかなり注意していかないと、本当に資源を投下したいところに、なかなか投下できなくなってくるような恐れもありますので、その辺は十分に配慮していただければと思っております。

以上です。

○ ●● 先ほどから議論されているのですが、この対策の中に正確な情報をつかんで出すということが入っていなかったもので、しっかりモニタリングして、M7は一体どこに起きて、どこに被害が出て、どこが出ていないのかということと、M8が起きたら全く状況が違うので、あとの避難にもつながる話ですから、正確な情報をどうやってつかんで出すかという視点がここには必要なのかなと思いました。

それから、膨大な数の避難者に対してどう対応すべきかとあるのですが、避難者

を出さない対策。今、震度6強以上でもしっかりと基準法で建てられていれば、ほとんど被害は建物そのものは大丈夫ですから、うちの中から避難をしない。会社からも避難しないという対策を進めて、避難者を事前にいかに減らすか。そこに3日以上とどまれる会社とするかということも、ここにはぜひ強調していただきたいと思います。

○ ●● 大体よろしゅうございますか。今いろいろ御意見いただきました。

●●、どうぞ。

○ ●● 非公開資料4の議論のポイントですけれども、ポイントの検討が全部済んでからの話になるかと思うのですが、今、各省庁で地震対策というのはそれぞれ行われているのですけれども、各省庁さんで分掌と言うのでしょうか、法律に従って対象とする範囲が決まっているものですから、そこからそれを逸脱することができないということで、それぞれの省庁さんでできる範囲でいろいろ考えられているのですけれども、それが全体として見た場合どうなのかという、言ってみれば横串を刺すと言うのでしょうか。そういった形で国を強靱化するという視点で見たときにどういうふうに考えていくか、そういった視点も考えていただければと思っております。

以上です。

○ ●● ありがとうございます。

○ ●● もう一点だけ。時間の流れで少しシナリオ型で考えていこうと。1カ月というようなことが先ほどの南海トラフであって、首都直下の場合もそういうふうに考えるという前提に立つと、帰宅困難というのはイコール例えば先ほどの状況の中で地下鉄も地上部は1カ月かかる。それは要は出勤ができませんよということを言っているのです。けれども、これまでは帰宅困難だけを議論しているのですが、むしろ企業のBCPですとか政府のBCPも含めて、なるべく早く企業を立ち上げ継続するためには、どういう出勤困難の解除になるのか、あるいは出勤困難というのはどういう状況で出るのかという、帰宅困難と同時に、あるいはそれ以上に出勤困難ということをぜひ考えておく必要がある。

もう一つ、出勤できない状況が起こり得るというのは、例えば東日本の場合と少し状況は違いますけれども、東日本は応急仮設住宅よりもいわゆるみなし仮設のほうが大量に需要があって供給されて、被災地を多くの人々が離れてしまっているわけですけれども、もとへ戻る必要がないということで離れているのですが、首都圏の場合にも恐らく膨大な被災者、避難者の次は膨大な仮設居住者、仮住まいを必要とする人たち。この人たちがどういふふうに出勤をして体制を築いていくのかということも含めていくと、少し長期的ですけれども、首都の迅速な復旧・復興という中身については、復旧・復興計画をつくるという話だけではなくて、そこに至るプロセスをきちんと考えておく必要がある。

空き家は首都圏全体で見ると十分あるという試算を前回のときにやっているのですけれども、それはどこに住むのが一番いいのか、どこかに住んでどこへ通勤するのかなんてことは全く考えていなかった。そういう意味では避難所にしろ、応急仮設的な仮住まいにしろ、出勤困難という事態が常につきまとして、首都の機能あるいは経済機能の維持、回復

のおくれにつながるような、少し時間軸を延ばした検討を首都直下の場合には進めておく必要があるのではないかと思います。

○ ●● ありがとうございました。

それでは、今、各委員から御意見がさまざまございました。いずれも首都に特有のこと、あるいは首都であるがゆえに膨大な規模、スケールで発生するということから、特別に対策を講じなければいけないことなどであったのではないかと思います。私もこの非公開資料4について前回、事務方の皆さん方から御相談に来られたときに、特に東京が直撃されるということで、例えば海外のマーケットの影響などはどういうふうに軽減させることができるのか、あるいは海外との連携強化なんていうことがあらかじめ考えられるのかといったこと。これも東京であるがゆえに特に考えておかなければいけないことではないかと思ひますし、先ほど幾つか御議論ありましたが、被害想定のほうが、モデル検討会の議論がかたまればかたまっていく中で、こちらのほうで特に考えておかなければいけない点ではないかと思ひますので、事務局で今日各委員から御指摘いただいた点も含めて、こういった被害の想定と考えられる対策について、あらかじめいろいろ多様な検討をしておいていただきたいと思ひます。

それで、一応各委員からの御意見は以上なのですが、今の段階で事務局から何かございますか。

○原田政策統括官 今、総じて根本的な問題として想定と対策との関係についてのいろいろな御指摘があったと思ひますけれども、南海トラフにおける想定と対策との関係についての整理を申し上げますと、こういうことだと思ひます。それと首都直下が同じでなければいけないことは必ずしもないのですが、我々は揺れとか津波の外力と、それに基づく被害想定については、実際に起こり得るものは相当の幅を持っていると思ひますけれども、それは厳しめのものを出して、上限と言ってもいいのですけれども、厳しめのものを出して世の中にお示しをする。それは大臣が申し上げている正しく冷静に恐れていただくということだと思ひます。

そういった厳しめの外力とか被害想定を前提にして、対策をどういうふうに考えるのかというのは、これは対策ごとにどこまでの外力、被害想定を前提にしてやるかというのは違うと思ひます。といいますのは、発生確率も違う中で、コストとかかかる時間も考慮して個々の対策を考えていかなければいけないので、それはそれぞれごとに全てを厳しめのものを想定して対策をやるかという、少し違っているのではないかと考えています。

大きく言えば、被害量を絶対的に減らすという意味で耐震化だとか、あるいは防災教育だとか、そういった事前防災、災害対策基本法の言葉づかいを借りると災害予防ということですが、そういった事前防災、災害予防については個々に想定するレベルをより低いレベルで設定してやることは、一番現実的なのかなと思ひています。それが津波対策で言うレベル1、レベル2という考え方は、恐らくそういう考え方だろうと思ひます。

一方で応急対策、これはその備えを含めてですけれども、やはり応急対策について言う

と、これは厳しめのものを想定して、あらゆる事態を想定して、多くは行政に向けられているものだと思いますが、●●も先ほどそういうことをおっしゃっていたと思いますけれども、応急対策についてはその備えも含めて、より厳しめのあらゆる状況を想定して備えをしておくべきだというのが我々の考え方というか、南海トラフの報告書がとっている考え方だと思います。

そういう観点で、今日お示した非公開資料3と4について言いますと、見ていただくとおわかりになりますが、非公開資料4については多くは応急対策とその備えにかかわる部分で、事前防災とか災害予防についての部分は余り触れていないと思います。

したがって、被害想定がない中で応急対策について御議論をいただきたい。その際、これも被害想定が出ていないので、これは非公開資料3にかかわりますけれども、当面、手戻りが生じる可能性もなくもないですが、マグニチュード7クラス、これまでやってきたようなクラスの地震を想定して、応急対策について先行的に御議論いただければということで、最終的には被害想定等が出れば応急対策については厳しめのものをさらに想定して、マグニチュード7クラスで考えたものにプラスアルファをしていくということかなと考えていまして、そういった意味で言うと非常に手戻りが生じるかどうかを見ながらということで委員の先生方には申しわけないのですが、当面応急対策、その作用も含めて中心に、マグニチュード7クラスを中心に応急対策をいかにやるべきかという議論をしていただきたい。

あとはまた、もう少し厳しめのものが出れば事前防災とか、どういうレベルでそれぞれの事前防災対策を考えるかというのは、また追加で御議論していただければと思っています。

閉 会

○ ●● ありがとうございます。

それでは、次回また、今お話があったようにできるだけ手戻りが無いようにというお話がございましたので、そういう形でやらせていただきたいと思いますので、事前に、早めに各委員に資料をお渡しして、それで議論のポイントをよく整理していただきたいと思います。

今日は以上で会議を閉じたいと思いますが、よろしゅうございますか。それでは、本日の会議は以上にしたしたいと思います。

あと、事務局から連絡をお願いします。

○藤山（事務局） どうもありがとうございました。

次回の日程ですけれども、7月中の開催をしたいと思っております。また日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

本日の資料の送付を希望される方は、封筒にお名前を書いていただければこちらから送付させていただきます。

それでは、以上をもちまして本日の会合を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。